# 習志野市教育委員会会議録(平成25年第7回定例会)

1 期 日 平成25年7月24日(水) 習志野市教育委員会事務局大会議室 開会時刻 午後3時00分 閉会時刻 午後5時35分 2 出席委員 員 長 委 梓澤 キヨ子 委 員 孝 原 田 委 員 星 野 龍 委 員 斎 子 貞 廣 委 員 植松 榮 人 学校教育部長 3 出席職員 辻 利信 生涯学習部長 早瀬 登美雄 学校教育部参事 市 瀬 秀光 学校教育部参事 若 林 一敏 学校教育部 · 生涯学習部参事 清志 吉川 学校教育部次長 田久保 正彦 健 之 櫻井 生涯学習部次長 学校教育部副参事 井 澤 修美 学校教育部副参事 博 鈴木 教育総務課長 小野寺 良夫 修 男 指導課長 小松﨑 良之 総合教育センター所長 山下 社会教育課長 上 野 久 青少年課長 浅野目 俊 紀 青少年センター所長 菊 地 清 菊田公民館長 とも代 佐々木 良美 大久保図書館長 東 真 一 学校教育部主幹 天 野 学校教育部主幹 真 田 知 幸 学校教育部主幹 松本 健 志 学校教育部主幹 博幸 島本 学校教育部主幹 小 澤 由香 学校教育部主幹 吉 岡 治 生涯学習部主幹 岡 野 重 吾

#### 4 会議内容

#### 梓澤委員長が

平成25年習志野市教育委員会第7回定例会の開会を宣言

#### 梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第16号ないし議案第18号を非公開とすること について諮り、全員異議なく非公開と決定された。

#### 梓澤委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議すること及び議案第16号については、予算案が市議会へ提案された後に公開することについて諮り、全員異議なく 提案どおり決定された。

# 梓澤委員長が

日程5「その他」に「習志野高校における事件について」を議事日程に追加すること、また、会議規則第15条の規定により、これを非公開にすることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定され、議事日程に追加した。

# 梓澤委員長が

平成25年第6回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

# 報告事項(1) 平成25年習志野市議会第3回定例会一般質問について (教育総務課)

#### 小野寺教育総務課長

平成25年習志野市議会第2回定例会における教育委員会に係る一般質問の概要について報告するものである。一般質問は、平成25年6月10日から17日にかけ行われ、教育委員会に関するものとして、11名の議員から19件の質問があった。本日は主なものを各担当部署から報告する。

まず、「防災・減災対策」として、学校体育館における非構造部材の点検及び今後の取り 組みについて質問があり、教育委員会では、毎年、各学校に対して点検チェックリストを 送付し、学校職員が実施する安全点検の中で、落下や転倒の危険性を確認し、不具合があ った場合は速やかに改善を図るよう努めているが、今後も引き続き、定期的な点検を継続 する中で、学校に対し非構造部材の落下や転倒による危険性を注意喚起するとともに、国 や県の動向を注視し、非構造部材の耐震化に取り組んでいくとの答弁をした。

次に、東習志野小学校を含む、小中学校のトイレの改修状況について質問があり、小中学校の改修状況を改修率など数値の点からの報告や東習志野小学校のトイレの現状認識を伝えるとともに、学校全体のトイレ改修を早期に実現するため、未改修の学校トイレを計画的に改善していくとの答弁をした、と概要を説明

# 山下総合教育センター所長

現在休止中の習志野市プラネタリウム館の現状と今後の活用方針について質問があり、 プラネタリウムドームや付帯施設であるロビー、実験室の現在の利用状況の説明及びプラネタリウム館の今後の方針について、新たな機能をもった教育活動の場として再生することを基本方針として、教育委員会において検討していく旨の答弁をした、と概要を説明

# 小松﨑指導課長

内申書記載ミス未然防止のための方策及びミスが起こる現状と市の対策について質問があり、市内全中学校に内申書作成までの点検方法と内申書の記載ミスの有無について調査を行った結果、複数の教員で、複数回、点検していること、記載ミスがないことが確認できたこと。また、今後もミスが起こらないよう、各中学校が実践してきた組織的なチェック体制での点検や校長・教頭が指導・助言を行うよう周知徹底を図ったことの答弁をするとともに、今後は、教育委員会主催の進路指導主任会議で点検の方法、手順、役割等を明示したマニュアルを作成し、さらには、学級担任や教科担当者がマニュアルに沿った点検の徹底を図ることについて指導を行っていく旨の答弁をした、と概要を説明

#### 原田委員

内申書点検マニュアルについては、習志野高校も対象となっているのか、と質問

# 小松﨑指導課長

後の議題で点検マニュアルについてご報告するが、今回は義務教育を対象として通知したところであり、習志野高校へはまだ働きかけていないのが現状である、と回答

#### 原田委員

高校であっても同じ問題なので、チェック体制を整え、しっかりと対応する必要がある、 と意見

# 小松﨑指導課長

学校教育課と協議しながら対応していきたい、と回答

# 星野委員

トイレ改修の一般質問について、議員の意図は、学校のトイレの実態を知りたいということなのか、それともその実態を踏まえて前向きに取り組んでほしいということなのか、と質問

# 小野寺教育総務課長

トイレの整備対象箇所は208箇所でそのうちの88箇所が改修済みで、整備率42. 3%となっており、子ども達の安心快適な学校施設の環境整備の観点からも早急に対応してほしいという議員の意図であった。トイレの改修には多額の費用がかかることから、教育委員会として、計画的に整備していきたいと答弁したところである、と回答

#### 星野委員

費用がかかることは、以前から認識しているが、議員からの働きかけは予算獲得にプラスに作用するのではないか、と質問

#### 小野寺教育総務課長

追い風になることも言えるかもしれないが、議員から指摘があったから対応するのではなく、教育委員会として子ども達のことを考えて、計画的に対応していきたいと考えている。

# 梓澤委員長

非構造部材の耐震について、注意喚起を行うとあるが、具体的にどのような取り組みを しているのか、と質問

# 小野寺教育総務課長

現状では点検チェックリストを学校に送付することによって安全点検を行っている。体育館は住民の避難場所でもあることから、きちんとした対応をしていく必要があると考えている。また、8月23日に専門家を呼んで、非構造部材とは何か、どのように点検をしていけばよいかということについて、各学校の安全主任等の教員を対象とした研修を行う予定である、と回答

# 梓澤委員長

学校体育館は、不特定多数の方が集まる場所でもあるので、しっかりと定期的な点検を お願いしたい、と意見

# 小野寺教育総務課長

しっかりと対応してまいりたい、と回答

#### 星野委員

教職員の健康管理について、私は学校医をやっており、もっと教職員の心のケアをしていきたいと考えているが、年1回の健診では厳しい。もっと医師会に働きかかけて、健診の場を広げていくなど、少しでも悩みを和らげていこうという考えはないのか、と質問

# 小松﨑指導課長

現在学校では、年1回校医による健康相談を実施し対応しているところであるが、心のケアについて考えると、今後、星野委員のご指摘も重要であると考える。学校では、校医による相談の他に、管理職及び養護教諭による相談で対応しているのが現状である、と回答

#### 星野委員

学校医は産業医という立場であるが、民間企業の産業医は月1回会社に行って職員の健康管理を行うのが原則なので、それから比べると少し手薄である。もっと手厚くできるよう医師会に働きかけていってほしい、と意見

#### 植松教育長

平成25年度は心の病で長期休暇を取っている学校職員がいない状態でスタートすることができた。途中で1名出てしまったが、各学校のカウンセラーに悩みを相談したりしながら、これからも心の病で仕事を休むことがないよう、努力していきたいと考えている。

# 星野委員

学校で解決できることは理想的であり、おそらく他市と比較しても非常に充実している と解釈したい、と意見

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

# 報告事項(2) 平成24年度教育費決算について (教育総務課)

# 小野寺教育総務課長

平成24年度教育費の歳入決算額は、最終予算現額21億2千9万6千円に対し、調定額17億5千30万11円、収入済額17億4千81万7千636円、収入未済額948万2千375円で、調定額に対する割合、収入率は99.5%であった。

教育費の歳出決算額は、最終予算現額89億1千741万6千300円に対し、支出済額79億3千656万8千841円、翌年度繰越額6億9千811万5千205円、不用額2億8千273万2千254円で、予算現額に対する割合、執行率は89.0%であった。なお、一般会計に占める教育費の割合は、16.3%である。

平成24年度教育費決算は、7月30日の決算審査を経た後、市議会決算特別委員会での審議の上、認定される、と概要を説明

#### 原田委員

給食事業収入の収入未済は給食費の未納ということでよいか、と質問

# 小野寺教育総務課長

その通りである。給食費として徴収できなかった金額である。

## 原田委員

昨年度と比較して増えているのか、と質問

# 小野寺教育総務課長

昨年度の決算数値と比較すると増えている、と回答

#### 原田委員

具体的な対策をとっているのか、と質問

#### 小野寺教育総務課長

対象の家庭に手紙を送付したり、訪問等をしているところであるが、なかなか改善していない状況である、と回答

#### 原田委員

担任や担当職員の負担も大きいので、何か抜本的な解決策を考えていく必要がある、と 意見

# 小野寺教育総務課長

今年度、市長事務部局に債権管理課が設置されたこともあるので、連携して改善を図りたい、と回答

# 梓澤委員長

近隣他市の状況も研究して、公平性・公正性の確保を図り、改善に取り組んでほしい、 と意見

#### 貞廣委員

船橋市では前払いの制度をとっており、1か月前に弁当か給食にするか、給食もA献立、B献立かを選べる、選択制となっている。教職員の負担軽減も必要であるし、何よりもその子どもたちにも心理的な負担となるため、仕組みで工夫できるものはしていってほしい、と意見

# 貞廣委員

学校現場では予算が足りないという話や教員が自費で教材を購入していることを聞いた ことがあるが、小学校及び中学校、高等学校の学校運営費に未執行額が多い。現場の教員 が使いにくい予算になっているのではないか、と質問

# 辻学校教育部長

学校運営費には教材費の他に光熱水費や下水道使用料も含まれているので、節水・節電の成果が未執行額に表れている。教材等に充てられる消耗品費、備品購入費については未執行額はほとんどない状況である、と回答

# 小野寺教育総務課長

学校運営費については、全ての学校を訪問し、意見を組み入れながら予算編成し、各学校に予算を配当し、学校現場の使いやすい予算を目指しているところである、高額な備品等については教育委員会で予算要求して予算の確保に努めているところである、と回答

# 貞廣委員

横浜市では「メリットシステム」と言って、光熱水費を努力によって予算を節約した場合に消耗品費に使うことができるようなシステムになっているので、現場の裁量を増やし、 豊かな教育活動ができるようなシステムを考えてほしい、と意見

#### 小野寺教育総務課長

過去には分権型予算の中で、結果として節約できた予算の2分の1をインセンティブとして翌年度の予算に上乗せ配当されるという取り組みを行っていたこともあるが、現在は厳しい財政事情も考慮し、財政課による一件査定の予算の取り組みとなっている。今後も学校予算の要求にあたっては、光熱水費の節約等、無駄を省く努力をしている旨をしっかりと伝え、予算の確保に努めたい、と回答

#### 梓澤委員長

未来を担う子どもたちのためにも、予算の確保に努め、学校運営にあたってほしい、と 意見

# 星野委員

被災児童・生徒就学援助事業についても予算が余っているがどのような理由からか、と 質問

#### 小野寺教育総務課長

前年度の実績から対象となる児童・生徒の人数を想定して予算を組んだが、実際は対象となる人数が予算より下回ったため、不用額が出た、と回答

#### 星野委員

市民プラザ大久保運営事業についても予算が余っているがどのような理由からか、と質問

#### 上野社会教育課長

市民プラザ大久保は平成24年の3月に開設した複合施設ということもあり、見込みの中で予算を組んでいた中で光熱水費が抑えられたこともあり、不用額が出た。なお、今年度からは前年度の実績を元に予算編成しているため、ここまで不用額は出ない予定である、と回答

# 梓澤委員長

習志野高校は学校経営上は赤字なのか、黒字なのか、と質問

# 市瀬学校教育部参事

会社の経営に例えれば赤字となる。小学校、中学校含めて、公立学校については全て赤字の中で運営している、と回答

# 辻学校教育部長

高等学校の授業料の部分では、今は国費でまかなわれているため、授業料が徴収できないということはない、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

#### 報告事項(3) 谷津小学校児童増加対応について

(教育総務課)

#### 島本学校教育部主幹

谷津小学校児童増加対応について、高学年を分離する基本案に加え、比較できる案(通 学区域変更)を示してほしいとの意見を踏まえ、複数の対策案を作成し、説明を行ってい ることから、その対策案と経過について報告するものである。

具体的な案としては、①:谷津1丁目、奏の杜3丁目を向山小へ、奏の杜1丁目と現在 着工中の大型マンションの区域を谷津南小へ変更した場合の案。

- ②:谷津1丁目、7丁目、奏の杜3丁目を向山小へ、国道14号以南の現向山小学区を谷津南小へ変更した場合の案。
- ③:谷津1丁目、奏の杜3丁目を向山小へ、国道14号以南の現向山小学区を谷津南小へ、さらに谷津6丁目、7丁目、奏の杜1丁目を1つの学区とし、高学年分離と同規模の学級数であることから、第一中学校併設校とする案。
- ④:②の案をベースとして、仲よし幼稚園跡地と、現在着工中の大型マンション(869戸)から北側の高層・中層住宅地をスポット的に袖ヶ浦西小へ変更した場合の案。
- ⑤:②の案をベースとして、現に入居を完了した721戸の大型マンションと奏の杜3 丁目をスポット的に谷津南小へ変更した場合の案。

そして、最後に奏の杜だけを向山小へ変更した場合にどうなるかとの意見を踏まえて作成した参考案である。

これらについて、谷津小学校、谷津幼稚園、第一中学校のPTAにそれぞれ説明したところ、主な意見としては、なぜ、児童増加を予想できなかったのかという意見、唐突に学区を変更するのでなければ、学区の変更も受け入れられるのではないかという意見、子どもの視点で取り組んでほしいという意見等があった。

今後は通学区域を変更する場合に影響のある、近隣の学区の保護者等への説明を行いな がら対策案を構築していく、と概要を説明

# 星野委員

対策案4で学区変更を行う「869戸マンション以降高層・中層住宅地の区域」とはどこになるのか、と意見

#### 島本学校教育部主幹

869戸マンションは奏の杜2丁目にあたり、現在、建築中である第一中学校の東側上 方の奏の杜1丁目に大型のマンションが建築されることを想定している、と回答

#### 星野委員

場合によっては奏の杜の中でも違う学校に通うということか、と質問

# 島本学校教育部主幹

各校の学級数の平準化をしようとすると、そのようなこととなる、と回答

# 原田委員

習志野市における通学距離で最長はどの程度か、と質問

#### 島本学校教育部主幹

東習志野8丁目の八千代市との市境から実花小学校までの約2.3km が最長であると考えている、と回答

#### 星野委員

奏の杜から谷津南小学校や袖ヶ浦西小学校へ通う、いわゆる飛び地となる対策案もあるが、通学が困難なのではないか、と質問

#### 島本学校教育部主幹

保護者からもそのような意見はあったが、通学距離としては最長となる奏の杜から袖ヶ浦西小学校までが2km程度となるため、徒歩圏内ではあると認識している、と回答

#### 星野委員

向山小学校を越えて袖ヶ浦西小学校へ通うことになるのか、と質問

#### 島本学校教育部主幹

この場合の対策案についてはそのようになっている、と回答

# 星野委員

非常に不自然な状況ではないか、と質問

# 島本学校教育部主幹

生活圏を考えた場合、不自然というのがもっともであるが、この対策案は周辺の学校施設を利用した児童数の平準化を試みたものである、と回答

#### 梓澤委員長

向山小学校や袖ヶ浦西小学校などは児童数が減少しているので、学区を変更することが 学校の活性化に繋がるというメリットもあるのではないか。また、通学路や学校施設だけ ではなく、学校教育がどうあるべきか、ということを考えて進めてほしい、と意見

# 貞廣委員

PTAという当事者の方からすれば、「なぜ、そもそも児童が増えることを予想できなかったのか」という意見は、当然持つ意見である.」教育委員会は真摯に受け止めなければならない。ただし、過去は変えられないので、今後、住民の方と教育委員会相互で話し合いを重ね、現状で一番納得できる合意を練り上げていくことが肝要である思う。そういう意味では複数の対策案を提示し、意見のやり取りを行うのは非常に良いやり方だと思う、と意見

# 貞廣委員

「基本案」は高学年を中学校に分離する案であり、「対策案:3」では中学校併設小学校を建設する案となっているが、教育の専門家である先生方にとって、どちらがいいのか、どのようなことが想定されるか、という意見や情報を取り入れた説明が必要なのではないか、と質問

# 島本学校教育部主幹

その点については、先生方が学校運営する視点からすると、高学年の分離より、1学年から6学年までという単位で運営する方が望ましいということになる。いずれにしても、高学年分離案にしろ、併設小学校案にしろ、建築できる場所に制約があるため、どのように工夫できるかということを検討していかなければならないと認識している、と回答

# 貞廣委員

地域と学校の関わりを考えると、特に小学校は地域に根ざさなければ実際の教育活動が立ち行かなくなることがある。その場合に飛び地的にしてでも奏の杜の児童をまとめた方が良いのか、それとも、通学距離や地理的な繋がりを重視した方が学校経営としては望ましいのか、現場の先生たちの意見も取り入れて提示してほしい、と意見

#### 島本学校教育部主幹

地域と学校の関わりについても学校教育上、重要な要素であり、地域住民や先生方の意見を聞きながら検討していきたいと考えている、と回答

# 貞廣委員

国の基準では小学校の通学距離は 4 km 以内となっているが、以前から 4 km だった場合と、これまでは近くの学校に通っていたのに遠くの学校に通うことになる場合では当然受け止め方は違う。飛び地的に通学するのであれば、教育委員会からのサポートを求める要望が必ず出てくると思うので、スクールバス等の通学支援を含めた検討をしてほしい、と意見

## 島本学校教育部主幹

通学距離としては徒歩圏であるが、既に保護者からもスクールバスの運行や通学路の整備についての意見が出ている。今後、対策案をまとめていく中で、各意見を踏まえ、検討していく、と回答

#### 星野委員

今、谷津に住んでいる方からの意見を聞いているが、これから住む方への説明会などは 計画しているのか、と質問

#### 島本学校教育部主幹

日程が決まっているわけではないが、説明しなければならないと考えている。既に住んでいる方、新しく住む方、双方の意見を抽出して対応していきたいと考えている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

# 報告事項(4) 平成25年度習志野市調査書作成時の点検マニュアルについて (指導課)

#### 小松﨑指導課長

高等学校の入学試験時に各中学校において作成される調査書の数値に記載ミスがあった。 また、取得資格等の記載漏れがあったと報道された。

そこで、調査書の記載ミス等を防ぐために、学習指導要録の点検を含め、「いつ」「どこを」「どのように」「誰が」点検を行うかを明示し、責任の所在をはっきりさせた点検マニュアルを習志野市中学校進路指導主任会において作成し、7月1日付で各中学校に通知した。今後とも、各学校において調査書作成時点検マニュアルに沿った点検の徹底及び調査書の作成を行うよう指導していく、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

# 報告事項(5) 今後の公民館運営について

(社会教育課)

# 上野社会教育課長

図書館については、既に大久保図書館を除く4館に指定管理者制度を導入しているが、 公民館においても平成27年度からの指定管理者制度導入を目指している。これまで、平 成19年度に公民館長の諮問機関である公民館運営審議会より答申をいただき、生涯学習 部において、地域運営型公民館の導入を検討してきた経緯があるが、この度、公民館運営 審議会より、公民館の指定管理者制度導入を検討すべきとの意見書が出されたことから、 どのような形で導入できるのか検討しているところである。

今後は具体的な内容が整った段階で改めて報告し、最終的には教育委員会会議での審議 を経て、指定管理者制度を導入していきたい、と概要を説明

#### 原田委員

地域運営型というのが理想だと思うが、運営できるような団体はあるのか、と質問

# 上野社会教育課長

公民館は地域に密着して運営しているという中で、まだ組織として立ち上がっているわけではないが、地元としてやっていきたいという話も出ている、と回答

#### 貞廣委員

公民館運営審議会からの「検討することはやむを得ない」という意見書で制度導入が決まるのか。また、公民館の指定管理というのは経費削減以外にどのようなメリットがあるのだろうか、と質問

# 上野社会教育課長

指定管理者制度の導入については生涯学習部や教育委員会の意向が重要なので、現在、 どのような形で導入できるのか検討しているところである。

経費削減以外のメリットとしては、サービスの向上であると考えている。民間であれば 仕様書にないものはやらないので、仕様書の中にどこまで書き込めるかというのが課題と なっている、と回答

#### 貞廣委員

仕様書に今の公民館を上回るサービスの内容を書き込めるかというのに加えて、指定管理者制度の場合は契約期間があるので、サービスの継続性というのは課題にならないのか。 事業者が変わった時に活動が分断されることがないような、学習の継続性が保障されることを仕様書に書き込めないか、と質問

#### 上野社会教育課長

学習の継続性についての懸念は認識しており、仕様書の内容における課題となっている。

なお、事業者が変わるということは、仕様書の内容が優れていれば、より良い事業者が参 入してくるチャンスでもあるので、やはり、どこまで仕様書に書き込めるかというのが重 要になると考えている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は了承された。

# 協議第1号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (教育総務課)

# 松本学校教育部主幹

平成20年度に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされている。

この点検・評価については、客観性を確保し、より実効性のあるものにするため、第三者評価員として、2名の方に評価をお願いし、平成24年度を対象とした事務の管理及び執行状況の報告書案をとりまとめた。

今回、協議・ご意見をいただいた後、次回の教育委員会会議において、議案として提出 したいと考えている、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、協議第1号は協議を終了した。

# 協議第2号 習志野市教育基本計画(基本理念編)について (教育総務課)

#### 松本学校教育部主幹

次期「基本計画」については、昨年4月に、「策定要綱」及び「策定委員会設置要綱」を 定め、策定委員会の作業部会において、素案づくりを進めてきた。次期「基本計画」は、 考え方・方向性を示した「基本理念編」と個々の具体的な施策を示した「基本計画編」と の2部構成となっている。

本計画は、東日本大震災を受けて、施設の耐震化・大規模改修計画の変更や安全教育の 見直しが必要なことや、平成24年度より新学習指導要領が全面実施となったことなどか ら、「習志野市基本構想」、「習志野市前期基本計画」の実施期間にも合わせ、当初の予定を 前倒して、平成26年度からの習志野市の教育の方向性を示すべく策定するものである。

次期「習志野市教育基本計画」の基本目標としては、変化の激しく、方程式の解のような1つの正解が見出せない時代にあって、より適切なものを求める「創造性」が重要であるとして、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を掲げている。

本日は、主に「基本理念編」について、意見をいただきたいと考えている、と概要を説明

#### 星野委員

長期的な計画に「夢」を持つことが織り込まれているところが良くできている。教師が

情熱のある教育ができれば、子どもたちには「夢」ある学びになる。それで人間性が大きくなれば、市民との協働を高めることができる計画になっている。いじめや予想外の施設の破損など、そのライン上から外れる場合もあるが、その場合の記述もあるので、非常によくできた計画である。

また、最終的には原点に立ち返って、見直すという、PDCAサイクルが主張されているのでとても感心した、と意見

# 松本学校教育部主幹

教育行政方針や教育基本計画を絡めながら、PDCAサイクルを確立していきたいと考えている、と回答

#### 梓澤委員長

この計画案はどの様な過程で作成してきたものなのか、と質問

# 松本学校教育部主幹

過程としては、現行の教育基本計画について見直しや評価をし、国や県、習志野市全体の方針と合致するような形を作ってきた。各部長、次長、総合教育センター所長、青少年センター所長により、策定委員会を設置するとともに、係長相当職による作業部会を設置し、議論を重ね、作成した、と回答

梓澤委員長が質疑なしと認め、協議第2号は協議を終了した。

協議第3号 次回教育委員会の期日について協議し、平成25年8月28日(水) 午後3時に決定された。

<議案第16号ないし議案第18号及び「その他」は非公開>

# 議案第16号 平成25年度教育費予算案(9月補正)について (教育総務課)

# 小野寺教育総務課長

習志野高校及び幼稚園2園の耐震補強工事を行うための耐震補強設計に要する経費のほか、就園児童数増などに伴う、幼稚園奨励費補助費の増額分に要する経費について、平成25年度9月補正予算として、市長に申し入れを行うものである。また、「高等学校耐震化事業」及び「幼稚園耐震対策事業」については平成25年度、26年度事業分として年割額を定め、継続費を設定するものである、と概要を説明

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第16号は全員賛成で原案どおり 可決された。

# 議案第17号 平成26年度使用教科用図書の採択について (習志野市立習志野高等学校の図書)

(学校教育課)

田久保学校教育部次長

平成26年度に習志野市立習志野高等学校で使用する教科用図書の採択について概要を 説明

採決の結果、議案第17号は原案どおり可決された。

# 議案第18号 文化財指定に関する習志野市文化財審議会への諮問について

(社会教育課)

上野社会教育課長

文化財指定に関する習志野市文化財審議会への諮問について概要を説明

採決の結果、議案第18号は原案どおり可決された。

# その他 習志野高校における事件について

(学校教育課)

田久保学校教育部次長 習志野高校における事件について概要を説明

習志野高校における事件については終了した。

# 梓澤委員長が

平成25年習志野市教育委員会第7回定例会の閉会を宣言